

宮古市総合福祉センター

〒027-0038 宮古市小山田2丁目9番20号
☎ (64) 5050 FAX (64) 5055
E-mail: info@miyako-shakyo.or.jp

田老福祉センター

〒027-0321 宮古市田老字乙部151-29
☎ (87) 2224 FAX (87) 4072
E-mail: chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp

新里センター

〒028-2101 宮古市茂市第1地割115-4
☎ (72) 3437 FAX (72) 3433
E-mail: vc-n@miyako-shakyo.or.jp

川井センター

〒028-2302 宮古市川井2地割165
☎ (76) 2310 FAX (76) 2490
E-mail: kawaiishisho@miyako-shakyo.or.jp

地域を知って、地域をつなげる

生活支援コーディネーターの取り組み

宮古市社会福祉協議会では宮古市から委託を受け、平成30年10月から「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し活動しています。

川井地区では、地域の方が集まって、50世帯前後の小地域単位でご近所同士の支え合いを把握するとともに、新たな仕組みや活動の必要性を住民主体で考える機会となる「住民支え合いマップづくり」に取り組んできました。そして今、このマップづくりから住民が中心となって行政や消防団、福祉施設など地域全員で取り組む「要援護者避難体制づくり」に向けて話し合いが重ねられています。今号では、その取り組みに係る川井地区の生活支援コーディネーターの活動をご紹介します。

活動①

「地域で必要としていることを把握する」

川井地区でこの話し合いを進めるきっかけは、令和元年

10月の台風19号でした。住民支え合いマップづくりをとおして、地域内のつながりを共有しはじめていた時、もし地域に避難準備情報等が出されても避難所までひとりで行くことができない方がいるという地域の課題に直面しました。「自力で移動できない人を残して、自分だけ避難するわけにはいかない。」でも、自分ひとりだけではできない。住民みんなで何とかしたい。

「みんな協力する体制をつくりたい。どうしたらいいだろう?」という、住民の思いや考えを生活支援コーディネーターが聞き、地域が必要としていることを把握しました。

活動②

「共有・つながり・話し合うネットワークづくり」

生活支援コーディネーターは、まずは住民同士で地域の情報共有しようとして集まりました。住民代表として集落の会長、民生委員・児童委員、地域を良く知る世話役さんなどに声をかけ、話し合いの場

を設けました。その中で住民から地域の困りごとや課題があげられ、さらにその中から優先課題、自分たちでできること、専門機関に相談することなど課題の整理がすすめられました。そして、次は地元行政とメンバーを増やし、住民と顔を合わせ再度話し合う場を設けました。

活動③

「住民を中心とした実践」

その時々合う「場」を設定することも地域づくりには大事なことです。住民と地域の関係者が顔を合わせることで川井の取り組みでは連携が生まれ、各機関・団体の役割と責務を明確にした上で、住民が中心となって取り組む避難体制づくりが具体的に動き出すことになりました。

地域づくりの

「主役」を支えます

地域のことは地域に暮らす住民がよく知っています。近

くに住む住民同士の小さな気付きが支え合う地域づくりのきっかけとなります。地域づくりの「主役」はその地域に暮らす住民の皆さんです。生活支援コーディネーターは「主役」を支える「脇役」です。地域づくりの「名脇役」になれるよう、これからも地域に出向き、いろいろなお話しを聞き、みなさんと一緒に誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。



地域に暮らす様々な役割を持つ人が集まり、自分の地域について意見や情報を交換し合いました。

ご協力ありがとうございました

～ 赤い羽根共同募金・宮古市歳末たすけあい運動結果のご報告～



赤い羽根共同募金運動

今年度も10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動を実施いたしました。
今年度は、募金運動期間中に台風19号による被害を受けましたが、市民の皆さまをはじめ、下記のとおりたくさんの募金が寄せられました。本当にありがとうございました。

募金総額 11,147,458円

募金目標額 13,686,000円 達成率 81.5%



宮古保育園のみなさん



岩手県立宮古工業高等学校のみなさん

戸別募金	8,089,620円	街頭募金	422,930円
法人募金	1,272,403円	学校募金	224,261円
職域募金	583,171円	イベント募金	197,528円
個人募金	28,450円	その他の募金	329,095円

お寄せいただいた募金は、全額岩手県共同募金会に送金されたのち、次年度の社会福祉施設の整備や、社会福祉協議会が推進する地域福祉活動事業に使用されるほか、災害ボランティアセンターの活動の助成など、被災地支援にも役立てられます。

宮古市歳末たすけあい運動

みんなが安心して新しい年を迎えることができるよう、今年も12月1日から12月31日まで「宮古市歳末たすけあい運動」を実施いたしました。

今年も多くの市民の皆さまから、あたたかいご支援、ご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

募金総額 8,311,229円

募金目標額 9,977,000円 達成率 83.3%

【内 訳】

○戸別募金 8,033,253円
○個人募金 100,500円
○その他の募金 177,476円

皆さまからお寄せいただいた募金は、下記のとおり支援を必要とされる方々へ配分され、地域の福祉活動の充実や、福祉のまちづくりの推進を図るために活用されました。

● 地域福祉活動団体配分 12団体 248,000円

市内で活動している障がい児・者会、親の会や子育て自主サークル、私立・無認可保育園の年末年始に行う行事の経費の一部として

● 地域福祉活動事業配分「みんなでささえあうあったかい地域づくり支援事業」 24団体 1,036,000円

地域のみなが互いに交流し助けあい、住民が主体となって行う年末年始の交流・助けあい活動の経費の一部として

● 在宅者配分 570件 5,700,000円

介護人(196件) 在宅重度心身障がい児・者(110件) 出生世帯(264件)

※ 募金総額から配分額と事務経費(413,254円)を差し引いた額(913,975円)は、令和2年度の地域福祉活動費として役立てられます。

地域福祉活動事業配分を活用した取り組み



門松をつくって地域の高齢者の方等に贈りました。(宮古西中学校のみなさん)



みんなで作った昼食作りをとおして、地域の様々な世代交流ができました(田老地区神田自治会)



地域の方に教わりながら、子どもたちほっつづくりに挑戦しました(新里地区ホッコリ川)



地域のボランティアさんが企画し、年末に高齢者交流会を行いました(川井地区ボランティアグループ)

あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～ ご協力のお願い

募金期間：令和2年1月1日～ 3月31日
(岩手県共同募金助成事業)

この募金は、地域にある生活課題解決に取り組んでいる団体が設定したプロジェクト活動を発信し、賛同する寄付者が募金という形で応援することを目的とした募金です。

今年度、宮古市社会福祉協議会【くらしネットみやこ相談室】が以下のプロジェクトに取り組むことになりました。



宮古市社会福祉協議会では、2017年から、社会的孤立者の居場所づくりのために、月に一回「荒波キッチン」を開催しています。参加者は、自分たちで食事を作り、地域の方々と食卓を囲みながら少しずつコミュニケーション力を高め、生き生きと社会とつながり始めました。この経験から、社会的孤立の解消や自立支援にはたとえ時間がかかっても「人とながること」や「役割を持つこと」が、何よりも大切であると学びました。そこで我々は、彼らとともにもう一歩踏み出し、以下の目的のもと、「カフェ 風(仮称)」を開設するべく動き始めました。皆様のご協力をお願いします。



宮古市において就労が困難、または社会的に孤立している方々(生活困窮者や引きこもり者)に、地域の中に居場所を作り、社会的役割を持っていただきたい。



商店街に、カフェを作り、彼らが店員として働くことで、他者とのコミュニケーションを学び、役割を持つことによって自己肯定感を高めていただきたい。



誰もが気軽に立ち寄れるカフェを作り、地域住民に彼らを社会の一員として認知していただき、お互いに名前を呼び合えるような関係性を作り出したい。



地域の企業や就業継続支援事業所などとコラボレーションし、軽食やお菓子などもカフェで提供することで、地域経済の輪の中に入れていきたい。



将来的には、カフェとして利益を出すことで、人件費や食材費などをまかない、ひとつの就労場所として独立させることを目指したい。

【募金への協力方法】 次の募金方法が選べます。

- 振込用紙で・・・ゆうちょ銀行専用振込用紙で振り込むことができます。
(振込手数料無料)
※振込用紙は、宮古市社会福祉協議会またはくらしネットみやこ相談室にあります。
- 直接持参で・・・宮古市社会福祉協議会の最寄りの各センター、くらしネットみやこ相談室で募金できます。
- インターネットで・・・下記URLからも募金できます。(クレジットカードが必要です)
https://www.akaihane.or.jp/furusapo_theme/furusapo_234/

【税制上の優遇措置】

- 会社など法人募金のご寄付は、全額損金算入することができます。
- 2,000円を超える個人のご寄付は、所得税の寄付金控除を受けることができます。
※詳しいお問い合わせは、宮古市社会福祉協議会またはくらしネットみやこ相談室(☎65-7046)にお問い合わせください。



PLAN
CAFE
NAGI

場所：くらしネットみやこ2号館
宮古市末広町7-35
開店：平日：10:00～15:00

ボランティア・市民活動センター情報

○ボランティア活動保険更新の時期です

安心して地域福祉活動やボランティア活動を行うために大切なボランティア活動保険が更新の時期となりました。令和2年度ボランティア活動保険・行事用保険の改訂内容と概要についてご紹介します。

○令和2年度の改定

- ① ボランティア活動保険のプランが現行4種類から2種類になります。
- ② ボランティア行事用保険の保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

表1 プランの変更内容

現行 <令和元年度>		新プラン <令和2年度>	
基本プラン	A (350円)	基本プラン	350円
	B (510円)		
天災プラン	A (500円)	天災プラン	500円
	B (710円)		

表2 ボランティア関係保険の概要一覧

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
概要	ボランティア活動中におこる様々な事故に対する保険	地域福祉活動・ボランティア活動の一環として行う行事における様々な事故に対する保険
加入申込人	・社協、社協の構成員 ・社協に登録されているボランティア(個人)、グループ、団体	
対象	傷害：ボランティア個人 賠償責任：ボランティア個人、ボランティアの監督義務者、NPO法人	傷害：参加者全員(主催者含) 賠償責任：行事主催者および共催者
保険料	基本プラン…1名350円	Aプラン：宿泊無、参加者事前に特定1名につき28~248円(行事の危険度による)
	天災プラン…1名500円	Bプラン：宿泊有1泊2日241円~ Cプラン：宿泊無参加者が事前に特定×1名28円
	天災タイプ…活動中の地震、噴火等の災害による事故も対象	A、Cプランは最低20人分の保険料が必要 Bプランは申込時に名簿の提出が必要
期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日(ただし、途中加入の場合は手続き完了日の翌日から)	加入手続き完了日の翌日以降の行事開催期間

左記のとおり、保険は活動日前に保険料の納入手続きが済んでいることが前提となります。

当保険について詳しく知りたい場合は、最寄りの各センター・地域支援係までご相談ください。(※表紙記載)

ひとりで判断することが不安な方へ 日常生活自立支援事業(あんしんねっと)のご案内

高齢者の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などを行っています。

★利用対象者

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者などの自分の判断能力に不安がある方、福祉サービスの利用の仕方が分からない方、預貯金の出し入れなどにお困りの方

★サービス内容

- ① 福祉サービスの利用援助
さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談など
- ② 日常的な金銭管理サービス
年金及び福祉手当の受領に必要な手続きなど
- ③ 書類等預かりサービス
大切な印鑑や証書など希望する重要な小書類を保管



★サービス利用料金

1 回1時間当たりおおむね1,300円(相談は無料です)
詳しくは、権利擁護センター(宮古市社協内 ☎64-5052)までお問い合わせください。

お詫びと訂正

令和元年2月1日発行の第52号に掲載した4ページ「寄付の御礼」において、金額の内容に誤りがありました。ここに訂正しお詫び申し上げます。
【寄付金】 真如苑様
(誤) 300,000円
(正) 3,000,000円

寄付の御礼(順不同)

(期間) 令和2年1月1日~
令和2年1月31日

【寄付金】

● みやこダンスフレンズ
代表 横道 廣吉様 4,202円

● 宮古市地域婦人団体協議会
会長 鈴木 光子様 1,000,000円

【物品寄付】

● 未白聖徒イエス・キリスト教会宮古支部
代表 高橋 浩之様 お菓子31個

編集後記

この「みやこ社協だより」では、こども食堂や地域で居場所づくりの活動、地域に暮らすお互いを認め合い支え合うことの大切さなど、みやこに暮らす私たちが主体となつて暮らす地域づくりの話題や情報をお伝えしてきました。「人と人とのつながりが希薄になっていく」といわれますが、編集作業をとおして、みやこには普段の何気ない生活の中に住民同士の間がかりや思いやりがたくさんあることに改めて気がつき、またその広がりを感じます。

平成27年度から5か年計画で策定した「第1期宮古市地域福祉活動計画」は今年度が最終年度になります。計画について振り返りをしながら、第2期に向けてさらに取り組みをすすめていきます。誰もが安心して暮らせる地域づくりの主役は私たち住民です。これからもいっしょに考え、前進してまいります。これからもよろしくお願いたします。